

SAELU学院募集要項

1. 入学資格

- ① 母国あるいは外国において 12 年間の中高等学校教育を修了した者、又はそれに準ずる課程を修了している者。
- ② 日本留学及び卒業後の進学や就職等、将来の目的がはっきりしていること。
- ③ 日本語学習歴が150時間以上、または日本語能力試験N5相当の日本語力を有している者。
- ④ 日本ででの学費や生活費を支弁できること。
- ⑤ 最終学校を卒業後5年未満であること。（5年以上の場合は、個別に判断します）。
- ⑥ 心身ともに健康であること。
- ⑦ 日本の法律、本学院の学則及び規定を遵守すること。

2. 出願期間

4月入学： 9月1日～10月20日

7月入学： 1月1日～2月20日

10月入学： 4月1日～5月20日

※受付期間内であっても、定員になり次第、締め切ることがあります。

3. 授業時間

授業時間は、2部制のため午前または午後のどちらかになります。

午前9：00～12：30（45分×4）週5日（月曜日～金曜日）

午後13：30～17：00（45分×4）週5日（月曜日～金曜日）

土曜日・日曜日・祝日は、休校になります。定期的に長期休校日があります。

4. 選考料及び学費

【日本語総合2年コース】4月入学

	前期（1年分）	後期（1年分）
選考料	30,000円	
入学金	100,000円	
授業料	660,000円	660,000円
その他	206,550円	
合計	996,550円	660,000円

【日本語総合1年9か月コース】7月入学

	前期（1年分）	後期（9か月分）
選考料	30,000円	
入学金	100,000円	
授業料	660,000円	495,000円
その他	181,370円	
合計	971,370円	495,000円

【日本語総合1年6か月コース】10月入学

	前期（1年分）	後期（6か月分）
選考料	30,000円	
入学金	100,000円	
授業料	660,000円	330,000円
その他	160,770円	
合計	950,770円	330,000円

「選考料」は、入学申請の際に納付していただきます。

入国管理局から在留資格認定証明書が交付された場合は、「入学金」及び「前期授業料（1年分）」、「その他」、「寮費（1年分）」を通知した日から2週間（10営業日）以内に納付していただきます。

「その他」には、「教材費」、「学校行事参加費」、「設備維持管理費」、「施設利用費」、「寮保証金」、「健康診断費」が含まれます。

入金を確認された時点で、入学許可証および在留資格認定証明書を送付します。

5. 学生寮

	前期	後期
2年コース	360,000円 (1年分)	360,000円 (1年分)
1年9か月コース	360,000円 (1年分)	270,000円 (9か月分)
1年6か月コース	360,000円 (1年分)	180,000円 (6か月分)

- ① 寮は2人以上のシェアルームとなります。入寮を希望の方は合格後、入寮希望の連絡をして下さい。寮は部屋数に限りがありますので、寮費の支払いが早い方を優先します。
- ② 学生寮には共同で利用する、冷蔵庫、炊飯器、コンロ、洗濯機、テーブル、2段ベッドが準備されています。新入生には、布団一式を進呈します。
- ③ 寮費に水道・光熱費は含みません。各自で支払いをしてもらいます。
- ④ 学生同士で、同居人や部屋を選ぶことはできません。
- ⑤ 学生寮でのルールを守らない（うるさい、ゴミの出し方が悪い、自転車の止め方が悪いなど近隣、不動産屋からのクレームが多い、設備・家電・水回りの故意的な破損、掃除をしていない）場合は、退去しなければならないことがあります。
- ⑥ 合鍵を各自に渡します。紛失した場合は、合鍵代を実費負担していただきます。
- ⑦ 学生寮の退出時には、合鍵を返却していただきます。返却がされない場合は、実費を負担していただきます。

6. 預り金

用 途	日本語総合 2年コース	日本語総合 1年9か月コース	日本語総合 1年6か月コース
JLPT試験料	22,500円	22,500円	15,000円
留学生保険	20,000円	17,900円	15,800円
合計	42,500円	40,400円	30,800円

- ① 預り金は最低かかる費用の内容になっています。JLPTの試験料などの改定があれば、差額を負担していただくことがあります。
- ② JLPT（日本語能力試験）は、必ず受験しなければなりません。
- ③ 学生寮退出時に、未払いの水道光熱費、故意による破損、私物の放棄があった場合には、寮保証金（預り金）から修繕費、処分費を清算します。ただし、寮保

証金（預り金）で足りない場合には、実費を負担していただきます。

- ④ 当校は、病気以外の予期せぬ出来事にも対応するため、国民健康保険の他に留学生保険への加入も義務づけています。留学生保険加入日以降の発病、事故については一部負担されます。（歯科治療、母国で発病していた病気の治療等、保険金が出ない場合もあります。詳しくは事務局までお問い合わせください。）

7. 支払い規定

- ①「選考料」は、入学申請の際に納付していただきます。
- ②入国管理局から在留資格認定証明書が交付された場合は「入学金」及び「前期授業料(1年分)」、「その他(1年分)」を通知した日から2週間以内に納付していただきます。
- ③寮費(1年分)は、在留資格認定証明書の交付を通知した日から2週間以内に納付していただきます。
- ④後期の授業料は、請求書に記載した期日以内にお支払い下さい。期限内にお支払いが確認出来ない場合は退学していただきます。
- ⑤後期の寮費は、請求書に記載した期日以内にお支払い下さい。期限内にお支払いが確認出来ない場合は退去していただきます。
- ⑥「預り金(コース毎に定められた金額)」は、在留資格認定証明書の交付を通知した日から2週間以内に納付していただきます。

8. 学費等の返金規定

①選考料

「選考料」は、納付後に入学を辞退した場合や入国管理局での在留資格認定証明書交付申請が不交付になった場合でも返金しません。

② 査証発給拒否の場合

在外公館で発給拒否を受けた場合は、入学証明書の返却及び在外公館で査証発給拒否を受けたことを証明するものを提出した時に限り、入学許可書及び査証発給拒否を受けたことを証明するものが学院に到達した日から50日以内に選考料、入学金、入学証明書の返却及び在外公館で査証発給拒否を受けたことを証明するものが学院に到達した日までの寮費、及び寮解約金1か月分及び、事務手数料10,000円及び送金手数料を除いた金額を返金します。

③ 自己都合による入学辞退の場合

自己都合による入学辞退の場合、入学辞退を証明できるものを提出してください。（辞退理由により提出していただく書類が異なりますので、事務局にお問い合わせください）入学辞退が証明できる書類が学院に到達した日から50日以内に、選考料、入学金、入学辞退を証明するものが学院に到達した日までの寮費、及び寮解約金1か月分及び、事務手数料10,000円及び送金手数料を除いた金額を返金します。

⑤ 課程修了前の退学

1年以上在籍し、課程修了前に進学や就職などで退学する場合には、退学予定日の2か月前までに退学届を提出してください。退学が認められ、授業料の残金がある場合には、退学した翌月分以降の「授業料」を50日以内に返金します。

⑥ 学生寮の退出

原則として、入学から1年間は学生寮に入居することとします。ただし、入居から1年間経過した場合には退出を認めます。学生寮からの退出を希望する場合には、退出予定日の2か月前までに退出届を提出してください。退出を校長から認められ寮費の残金がある場合には、退出した翌月以降の「寮費」を返金します。なお、退出時の実費負担金が発生し、寮保証金（預り金）を超えた場合は、差額を負担してもらいます。しかし、寮保証金の返却はございません。

⑦ 預り金

「預り金」は、残金がある場合、卒業又は退学後50日以内に当校指定の口座へ返金いたします。

⑧ 返金しない場合

以下の場合には、理由にかかわらず、退学届を提出した場合でも返金しません。

- a. 日本の法令や校則に違反した場合
- b. 他の日本語教育機関への転校
- c. 自己都合による退学(例、婚姻や妊娠など)

⑨送金手数料

返金等にかかる送金費用は、すべて学生の自己負担になります。

⑩ 上記以外

上記以外の理由で退学する場合は、個別に校長が判断します。

2017年9月1日一部改定

2017年10月23日一部改定

2018年10月31日一部改訂

2019年1月17日一部改訂

2022年8月1日一部改訂

2023年12月1日一部改訂

2025年8月1日一部改訂

2026年2月17日一部改訂